

○産業建設委員長報告

産業建設委員長 佐藤絹子

産業建設委員長報告を申し上げます。

今期定例会で、当委員会に付託されました案件は、「議案第28号 松茂町ほか二町競艇事業組合と鳴門市との間におけるモーターボート競走施行に関する事務の受託に係る協議について」であります。

当委員会は去る2月28日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件は、原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

まず、「議案第28号 松茂町ほか二町競艇事業組合と鳴門市との間におけるモーターボート競走施行に関する事務の受託に係る協議について」であります。地方自治法第252条の14の規定に基づき、松茂町ほか二町競艇事業組合からモーターボート競走の管理及び執行に係る事務の受託を受けるため議会の議決を求めるものであります。

委員からは、当該事務の受託について松茂町ほか二町にとって利益があるのかとの確認があり、理事者からは、売上額が増加しているため、松茂町ほか二町競艇事業組合に入る額も増加しているとの説明がありました。

また委員からは、松茂町ほか二町競艇事業組合の売上額、及び鳴門市から松茂町ほか二町競艇事業組合への支出金額について質疑があり、理事者からは平成28年度決算で、松茂町ほか二町競艇事業組合の売上額が25億4259万7600円であり、そこから必要経費を差し引き、約1000万円の支出となっているとの説明がありました。

また委員から、松茂町ほか二町競艇事業組合の変遷についての質疑があり、理事者からは、昭和41年5月から同年12月までは大麻町・松茂町競艇事業組合。昭和42年1月から43年3月までは松茂町競艇事業組合。昭和44年4月から46年5月までは北島町、板野町を含む、松茂町ほか二町競艇事業組合。昭和46年5月から平成12年3月までは、北島町、板野町、藍住町を含む松茂町ほか三町競艇事業組合。平成12年4月からは北島町、板野町含む現在の松茂町ほか二町競艇事業組合となっているとの説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

以上が、当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。